

第2次健康日本21旭川計画  
(追補版)

平成25年(2013年)3月 発行  
令和4年(2022年)3月 計画期間延長

旭川市

## 追補版

### 第2次健康日本21旭川計画の期間延長について

#### 1 計画期間の延長

本市では、健康増進法に基づき、市民の皆様の「健康寿命の延伸」と「QOL（生活の質）の向上」を図ることを目的に、計画期間を平成25年度から平成34年度の10年間とする「第2次健康日本21旭川計画（以下「現計画」という。）」を策定しました。

現計画の折り返しとなる平成29年度には、計画に定める目標達成に向け、より一層効果的かつ効率的に施策を展開していくため、これまでの取組結果や社会情勢の変化等を踏まえた中間評価を実施し、各分野における取組の進捗状況の確認や課題の整理等を行い、また中間評価以降は、多くの関係者が連携し、市民の健康づくりを支援する取組を推進してきたところです。

このような中、国においては自治体と保険者が一体となった健康づくり政策を実施するため、国の医療費適正化計画等の期間と「健康日本21（第二次）」に続く次期プランの計画期間とを一致させること等を目的とし、「健康日本21（第二次）」の計画期間を1年延長することが決定され、道においても北海道健康増進計画「すこやか北海道21」（改訂版）の計画期間を1年間延長することが決定されました。

そのため、本市においても、国や道と一体的に施策や事業を実施することが必要であることから、現計画の終期を1年延長し、令和5年度とします。

なお、今回の計画期間延長に伴う目標年度及び数値目標の再設定は行いません。

(変更前) 平成25年度から令和4年度まで

(変更後) 平成25年度から令和5年度まで

#### 2 現行計画の課題と終期に向けての方向性

##### (1) 中間評価における課題

現行計画では、栄養・食生活等6分野において18の取組目標と、目標を具体的で実効性のあるものとするため、62の健康指標（年齢、性別等の区分を含めると97の指標）を設定しています。

中間評価の作業において、計画に定める健康指標の中間値と目標値を確認した結果、既に目標値を達成しているものもありましたが、「身体活動・運動」の分野の健康指標については、基準値より悪化したものの割合が高い結果となっており、「糖尿病・循環器病・がん」の分野では、特にがん検診の受診率については、基準値より悪化している状況が明らかになりました。

また、若い世代の食生活や運動習慣にも課題がみられ、健康に関心がある層だけでなく、関心が高くない層への効果的な情報発信やアプローチについては、行政だけでなく地域や職域の関係機関、関係団体等と連携した取組が必要とされたところです。

## (2) 平成29年度以降の取組

中間評価以降に新たに開始したものと拡充した取組としては、平成29年度に糖尿病性腎症の重症化予防を図るため、旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラムが作成され、平成30年度には保険者における予防・健康づくり、医療費適正化等を目的とした保険者努力支援制度の実施により、生活習慣病の発症や重症化を予防するための保健事業を推進しています。

また、健康への関心が高くない方等も含めた幅広い世代の方を対象とした、自主的な健康づくりの取組や成果に応じてポイントを付与し報奨を設けるインセンティブ事業については、平成28年度から継続して取組を進めています。

たばこ対策においては、令和2年4月1日に健康増進法の一部を改正する法律が全面施行されたことに伴い、施設の区分により敷地内禁煙や原則屋内禁煙が義務化され、望まない受動喫煙の防止を図るための対策が各施設で講じられるなど、大きく前進したところです。

## (3) 新型コロナウイルス感染症の影響

様々な取組が進められる一方で、本市においても令和2年2月に初めて新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されて以降、2年以上にわたりコロナ禍の生活が続く中、健(検)診等の健康づくりに関する事業やイベント等の中止や縮小などもあり、新しい生活様式を実践しながら健康を保つための工夫が求められる状況になりました。

新型コロナウイルス感染症においては、糖尿病・高血圧・脂質異常症等の生活習慣病を始め、肥満、喫煙、慢性腎臓病等が重症化のリスク因子としてあげられており、日頃からの適切な生活習慣の獲得や健康管理等の生活習慣病予防が改めて重要視されています。

社会情勢や生活環境が大きく変化し、市民の心身の健康面への長期的な影響が憂慮される状況にあります。

## (4) 令和5年度までの取組の方向性

本市においては、こうした実情を踏まるとともに、国の次期国民健康づくり運動プランの議論等も注視しながら、引き続き、現計画の終期に向け、健康に関わる様々な関係者の連携をさらに強化し、個人や家庭などで無理なく健康づくりを行える環境整備や情報発信等の充実を図るなど、健康施策の取組を一層推進してまいります。